

大会宣言

私たち全国女性団体連絡協議会会員は、ここ京都に集い、世代を超えて交流を深め、新しい地域づくりや異文化理解、共生社会の構築を目指し、さらにこれからの女性会活動の力を高めるため、会員自らが楽しんで活動に取り組める研究大会を開催いたしました。

これまで私たちは、めまぐるしく変化を続ける時代に、女性団体としての伝統と組織力を持ち、発足以来さまざまな地域課題を掘り起こし、学習し、実践して安全・安心な地域づくりに努めてまいりました。

しかし、近年私たちを取り巻く社会問題は多様化し、急激な少子・高齢化に伴う人口減少やグローバル化や情報技術の進展、さらに地球環境悪化による異常気象や自然災害の多発など、地域社会が抱える課題や、多岐にわたる社会問題に直面しています。

私たちは、今こそ女性会が長年にわたり培ってきた知恵と経験を活かし、社会教育団体としての責務を果たすべく、さらなる“地域力”を發揮し、新たな行動で社会を変えていくことの重要性を再認識しました。

私たちは「地域社会に貢献できる女性パワー 心でつながる女性会」の基本姿勢をもとに、本研究大会で協議した成果を全国に発信し、直面する諸問題の解決のため関係機関への提言を行い、ますますの会員拡大を図り、持続可能な地域活動の推進と、平和で豊かな暮らしを送ることができる地域社会づくりに努めることを宣言します。

決議(案)

1.次世代女性の社会教育への取り組み

私たちは、子育て支援、地域の文化・環境などに着目した学校教育との連携、公民館などを拠点とした3世代交流など、地域のネットワークを活かした活動に取り組みます。

また、持続可能な社会に向けて、リーダーシップを持つ重要性を理解し、多様な意見に触れることで新たな視点を獲得し、対話を通じて気づきを得るため、次世代リーダー研修として、自信を高めて挑戦するマインドや質を高める事業を、筑波大学最先端研究を活用し、取り組みます。

2.防災・減災活動への取り組み

私たちは、これまでの地域防災活動に加えて「男女共同参画の視点」「女性・暮らしの視点」を盛り込む内容とし、実施には、会員のみならず、自治体の担当者・事業者とともに連携をしてまいりました。今後も、日常生活のなかで女性ならではの気づきで地域の防災・減災の政策や対策に組み込んでいくことを目指し、本年も取り組みます。

3.地域社会活性化への取り組み

私たちは、地域活動・市民活動や地域経済循環の強化や地方分権、地域自治・コミュニティ政策の強化、地域情報化の推進、地域における人材力活性化の強化などと、柔軟な地域支援の仕組みづくりの要望などに取り組みます。

4.環境問題への取り組み

私たちは、食品ロス削減や再生可能エネルギーの住宅への設置など、地域においてより具体的に活動できるテーマについて学習を深め、実践的な取り組みをします。

5.食の安全・安心と農林水産業への取り組み

私たちは、各地の女性会とともに消費者と、特に女性同士のつながりを大切につなぎつつ、農林水産業に関する現状や政策動向の把握、提言活動、情報の共有と発信に取り組みます。

6.消費生活問題への取り組み

消費生活問題は多様化・複雑化の一途をたどっています。私たちは、警察庁と連携し、消費生活被害を防ぐ講座等の企画を進め、各地の女性会とともに、「消費生活の権利の尊重・自立支援」を実現する為、消費生活教育・啓発、専門家や消費者・市民団体との連携、関連した各種懇談会への出席等の活動に取り組みます。

7.福祉・健康問題への取り組み

私たちは、地域医療を守り支える取り組みや、福祉・年金などの社会保障、福祉政策、特に地域医療問題に関する実態把握、情報収集・発信、提言活動などに引き続き取り組みます。

8.北方領土返還要求運動

私たちは、ロシアが北方領土の実行支配を強める中、今までの活動に加えて「北の海」の観点を生かした北方領土の豊かな自然を学びつつ、子どもを含めた地域などの人々との活動など広範な運動の展開を目指し、政府の領土交渉を後押しし、北方領土返還要求運動を進めます。

9.平和運動の継続

私たちは、日本が二度と戦争をしない、夫や子供を戦場に送らないとの決意を持って、平和運動を続けてまいります。

10.SDGs(持続可能な開発目標)活動の推進

2015年国連サミットで採決されたSDGsの17の目標は、今まで女性会が活動してきた行動そのものです。今後も持続可能な社会の実現に向けて活動を進めてまいります。